

SHINPU

社会保険新報

2024.5

No.883



撮影日：2024（令和6）年4月25日

TONERI

舎人公園（足立区）

1981（昭和56）年開園の都立の公園で、緑と水に恵まれ、東京でありながら多様な自然と触れ合えます。スポーツ施設や遊戯広場、池なども整備。2024年春は約1,000本の桜に加え、ブルーのネモフィラ花壇が一面に咲き誇り、園内を彩りました。
※今年（2024年）のネモフィラは終了、来年（2025年）のネモフィラ花壇の運用は未定。

- 協会けんぽ東京支部 令和6年度 協会けんぽの健康診断（P2-3） マイナ保険証（P3）
- 日本年金機構 短時間労働者の社会保険の適用拡大（P4） 月額変更届（随時改定）（P5） 算定基礎届事務講習会の開催（P5）
- フィオーレ健診クリニック 協会けんぽ 付加健診の対象年齢拡大／2024年度の健康診断予約受付中（P6）
- 東京社会保険協会

ハイブリッド形式	初めての社会保険／YouTube配信	算定基礎／新規入会案内（P7）
お金に描かれた偉人	新千円札	北里柴三郎（P8）

協会けんぽ 東京支部 からの **お知らせ****令和6年度 協会けんぽの健康診断が始まりました**

協会けんぽでは、従業員の皆様とご家族を対象とした健康診断を実施しています。ご自身のため、ご家族のために、年に1回は健康診断を受けましょう。

生活習慣病予防健診

がんや糖尿病等、主に生活習慣によって引き起こされるさまざまな疾病予防のための健診です。検査項目は、特定健康診査や企業の定期健診（事業者健診）の検査項目を含んだ総合的な健診内容です。



対象者 35歳～74歳の被保険者（従業員ご本人）

検査項目 定期健診（事業者健診）よりもさらに充実しています

		定期健診（事業者健診）	生活習慣病予防健診
一般健診	労働安全衛生法上の定期健診項目（事業者健診）	○	○
	大腸がん検診	×	○
	胃がん検診	×	○
自己負担額		健診機関によって異なります	5,282円

上記の一般健診に追加して受診可能

乳がん検診

自己負担額 最高 **1,574円** **対象者** 40歳～74歳（偶数年齢の女性）

子宮頸がん検診 ※20歳～38歳の偶数年齢の女性は単独受診可能

自己負担額 最高 **970円** **対象者** 36歳～74歳（偶数年齢の女性）

協会けんぽが実施する生活習慣病予防健診の3つのポイント**1 令和6年4月から、付加健診の対象年齢が拡大しました！**

（令和6年3月まで）40歳・50歳

↓
（令和6年4月から）40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳

※付加健診とは、一般健診に加えてさらに検査項目を増やし、病気の早期発見などを目的とする健診です。

2 定期健診として利用可能！

生活習慣病予防健診を受診することで、労働安全衛生法の事業者健診を受診したのと同じ取扱いとなり、健診費用を抑えられる場合があります。

※一般健診は、全項目の実施が必要です。

**3 検査項目の充実！**

がん検診を含んでおり、早期発見・早期治療につながります。

部位別のがん罹患順位

男性		女性	
1位	前立腺	1位	乳房
2位	大腸	2位	大腸
3位	肺	3位	肺

厚生労働省「全国がん登録 罹患数・率報告2020」より引用

ご受診までの流れ **簡単3STEP！****① 確認**

4月上旬に届いている「生活習慣病予防健診のご案内」等を確認する。

② 予約

協会けんぽホームページに掲載の「健診実施機関一覧表」から、ご希望の健診機関を選んで予約する。

③ 受診

当日は「保険証」「健診費用（自己負担額）」および健診機関から送付される「問診票・検査容器」等をお忘れなく！

協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、加入先の健康保険組合等にお問い合わせください。

▶ このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部（TEL 03-6853-6111→音声ガイダンス「1」）まで

協会けんぽ 東京支部 からの **お知らせ****特定健康診査**

日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防を目的に、被扶養者（ご家族）に受けていただく健診です。

**対象者** 40歳～74歳の被扶養者（従業員のご家族）**自己負担額**無料または一部自己負担あり
※地域や健診機関により異なります。**検査項目****基本的な健診**

・問診 ・診察等 ・身体測定 ・血圧測定
・血中脂質検査 ・肝機能検査 ・血糖検査 ・尿検査

詳細な健診 ※医師の判断により実施

・心電図検査 ・眼底検査 ・貧血検査
・血清クレアチニン検査（eGFRによる腎機能の評価を含む）

ご受診までの流れ**簡単3STEP!****1 確認**

4月上旬にご自宅にお届けしている受診券（セット券）を確認。

2 予約

協会けんぽホームページに掲載の「健診実施機関一覧表」から、ご希望の健診機関を選んで予約する。

3 受診

当日は「受診券（セット券）」「保険証」をお忘れなく。
※健診機関によっては、健診費用（自己負担額）が必要となる場合があります。

事業者健診結果データ提供のお願い

協会けんぽ東京支部では、労働安全衛生法による定期健診（事業者健診）を受診した加入者の皆様の「事業者健診結果データ」の提供をお願いしています。個人情報である健診結果を協会けんぽへ提供することは、法律で明確に定められており、適切な個人情報の取扱いとなります。健診結果の提供につきまして、皆様のご理解とご協力をお願いします。

**データを提供
いただくと…****メリット1**

メタボリックシンドローム判定の結果、該当する40歳～74歳までの方を対象に、特定保健指導が無料でご利用になれます。

メリット2

データの提供分も、インセンティブ制度の評価指標のひとつである健診受診率に加算され、東京支部の保険料率の抑制につながります。

**2024年12月2日に保険証は廃止されます****今から使おう！マイナ保険証****マイナンバーカードで受診するメリット****安心 よりよい医療が受けられる！**

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元コードからご確認ください。
厚生労働省ホームページ【マイナンバーカードの保険証利用でみんなにいいことたくさん!!】



協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、加入先の健康保険組合等にお問い合わせください。

▶ このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部（TEL 03-6853-6111→音声ガイダンス「1」）まで

令和6年10月
の制度改正

短時間労働者の社会保険の適用拡大

パートタイマーやアルバイトなどの短時間労働者に対する社会保険（健康保険・厚生年金保険）の適用拡大が、平成28年10月より順次実施（表① 参照）されています。令和6年10月からはさらに拡大され、被保険者数が51人以上の企業等で働く方で表②の要件にすべて該当する短時間労働者も、社会保険の加入が義務化されます。

表① 適用拡大の推移

適用年月	事業所の規模	週の所定労働時間	賃金（月額）	勤務期間	学生除外
～令和4年9月	常時501人以上	20時間以上	8.8万円以上	1年以上見込み	学生ではない
令和4年10月～	常時101人以上	20時間以上	8.8万円以上	2か月超見込み	学生ではない
令和6年10月～	常時51人以上	20時間以上	8.8万円以上	2か月超見込み	学生ではない

表② 加入対象の要件

- ☐ 週の所定労働時間が20時間以上
- ☐ 2か月を超える雇用の見込みがある
- ☐ 所定内賃金が月額8.8万円以上
- ☐ 学生ではない



被保険者数が51人以上の企業等とは

厚生年金保険の被保険者（短時間労働者は除く、共済組合員を含む）の総数が、1年のうち6か月以上51人以上となることが見込まれる企業等のことです。



被保険者51人以上とは、適用拡大の対象となる短時間労働者や70歳以上で健康保険のみ加入している被保険者も含めるのですか？

適用事業所に使用される厚生年金保険の被保険者（共済組合員を含む）になりますので、適用拡大の対象となる短時間労働者や70歳以上で健康保険のみ加入している方は含みません。



どのような場合被保険者数が51人以上と判断するのでしょうか？

法人事業所は、本店・支店や営業所など同一の法人番号を有するすべての適用事業所に使用される厚生年金保険の被保険者の総数が、12か月のうち6か月以上51人以上が見込まれる場合です。個人事業所は、適用事業所ごとに使用される厚生年金保険の被保険者の総数が、12か月のうち6か月以上51人以上が見込まれる場合を指します。



日本年金機構では、短時間労働者の適用拡大の対象となる事業所が従業員に対して説明会などを行う際に、社会保険労務士等の専門家を無料で派遣する「専門家活用支援事業」を実施しています。ご利用には申し込みが必要ですので、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

詳細は 日本年金機構

Japan Pension Service



短時間労働者の適用拡大

検索

でご確認ください。



日本年金機構からの

お知らせ

Japan Pension Service

被保険者の給与が大幅に変動したら

月額変更届（随時改定）

被保険者の報酬（給与）が昇（降）給等で大きく変動したときは、算定基礎届による定時決定を待たずに標準報酬月額を改定します。これを随時改定といいます。随時改定は、次の3つの条件をすべて満たした場合に、変更後の報酬を初めて受けた月から起算して4か月目（例：4月に支払われる給与に変動があった場合は7月）の標準報酬月額から改定されます。

随時改定の 3つの条件

- ☐ 昇給または降給等により固定的賃金に変動があった（①）
- ☐ 変動月からの3カ月間に支給された報酬（残業手当等の非固定的賃金を含む）の平均月額に該当する標準報酬月額とこれまでの標準報酬月額との間に2等級以上の差が生じた（②）
- ☐ 3カ月とも支払基礎日数が17日（特定適用事業所に勤務する短時間労働者は11日）以上である（③）

① 固定的賃金

支給額や支給率が決まっているものをいいます。固定的賃金の変動には次のような場合があります。

- 昇給（ベースアップ）、降給（ベースダウン）
- 給与体系の変更（日給から月給への変更等）
- 日給や時間給の基礎単価（日当、単価）の変更
- 請負給や歩合給等の単価、歩合率の変更
- 住宅手当や役付手当等の固定的な手当の追加、支給額の変更
- その他現物給与（住宅の貸与、食事、通勤手当など）の変動

② 標準報酬月額

厚生年金保険では、被保険者が受け取る給与（基本給のほか残業手当や通勤手当等を含む税抜き前の給与）を一定の幅で区分した報酬月額（現物給与も含む）に当てはめて決定した標準報酬月額（現在は1等級88,000円～32等級650,000円）を、保険料や年金額の計算に用います。

③ 支払基礎日数

給与計算の対象となる日数をいいます。日給制や時給制の場合は出勤日数、月給制や週給制の場合は暦日数で計算します。

事業主は、随時改定に該当する被保険者の報酬月額等を「健康保険・厚生年金保険 被保険者報酬月額変更届／厚生年金保険 70歳以上被用者月額変更届」に記入して、すみやかに事務センターまたは管轄の年金事務所へ、電子申請、郵送、窓口持参のいずれかの方法で提出してください。

詳細は 日本年金機構 随時改定 検索 でご確認ください。

事業主の
皆様へ

令和6年度 算定基礎届事務講習会の開催

今年度も算定基礎届事務講習会を開催します。内容は、「算定基礎届作成時の注意点」「年収の壁・支援強化パッケージについて」です。日時や会場等は、各都道府県の開催案内をご確認ください。

※「年収の壁・支援強化パッケージ」とは、社会保険料負担の発生等による手取り収入の減少を理由に就業調整を行う、いわゆる「年収の壁」への対応として実施している【社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外】や【事業主の証明による被扶養者認定の円滑化】等の施策です。

詳細は 日本年金機構 令和6年度算定講習会 検索 でご確認ください。

東京社会保険協会 **フィオーレ健診クリニック** からのお知らせ**2024年4月
スタート!****協会けんぽ 付加健診の対象年齢拡大**

全国健康保険協会（協会けんぽ）の付加健診の対象年齢が拡大されました！
2024年4月より、40歳・50歳に加えて、**45歳・55歳・60歳・65歳・70歳**も対象となります。

生活習慣病予防健診（一般健診）

対象：35歳～74歳の被保険者



診察



身体計測



血圧



尿



血液



心電図



胸部X線



胃部X線



便潜血

付加健診

対象：上記節目年齢の被保険者



眼底



肺機能



腹部超音波



尿沈査



肝機能・糖尿病など

自己負担額**= 7,971円（税込）**

対象生年月日や付加健診以外の協会けんぽご加入者向けの健康診断は、[こちら](#)よりご確認ください。
※付加健診は一般健診と同時に実施します。当クリニックでは、一般健診に付加健診を追加した状態を付加健診と表現しています。

当クリニックオリジナルコースとして付加健診対象年齢以外の方でも同じ項目が受けられる一般差額ドックA、
付加健診にさらに項目を追加した付加差額ドックなどもご用意しています。ぜひご検討ください。

2024年度の健康診断予約受付中

フィオーレ健診クリニックでは、2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）の各種健康診断の
ご予約を受付中です！ **健診希望日の3週間前まで**にお申し込みください。

空き状況はホームページからもご確認いただけます。 ※健康保険組合ごとに受診期間・予約方法等が異なります。

予約方法**予約専用ダイヤル 03-5287-6211**受付時間：月曜～金曜日（祝日を除く）9：00～17：00
土曜健診実施日 9：00～12：00

※お手元に健康保険証をご用意のうえ、お電話ください。

**Web予約リクエスト** <https://www.k-fiore.jp/select/>

※ご加入の健康保険組合によって、ご利用いただけない場合があります。

**2024年4月からWeb問診に変わりました**
事前に回答をお済ませのうえご受診ください**フィオーレ健診クリニック**

保育室完備

「東新宿」駅A2出口から徒歩1分

❖健康診断についての詳細は、
ホームページをご覧ください。

講習会・WEBセミナー

ハイブリッド形式

初めての社会保険

～社会保険の基礎知識①～

初任者向（概ね社会保険業務担当1年未満）
社会保険制度等について

日程 7月30日（火）

13時30分～16時

会場 東京トラック事業健保会館【市ヶ谷駅】

費用 会員 無料 [一般 15,000円]

申込期間 5月15日（水）10時～
5月30日（木）15時

定員 会場120名・Zoom200名

講師 特定社会保険労務士 望月 由佳
（望月社会保険労務士法人）

* Zoom配信も同時に行います。Zoom視聴は会員
限定となります。

* 7月・9月開催予定の「社会保険の基礎知識」講習
会は同じテキストを使用します。



今後の予定

8月21日（水）年金シニアライフセミナー

講習会・セミナー

会場型講習会

YouTube動画

算定基礎

- ①算定基礎届（改正～標準報酬月額）
- ②算定基礎届（算定基礎届とは～記入例）
- ③保険者算定（パートタイム・短時間労働者の算定）
- ④随時改定・賞与支払届・その他

日程 6月3日（月）13時から公開

費用 無料

講師 特定社会保険労務士 大野 知美
（あすそら社会保険労務士事務所）



+各動画15～20分程度
全4本

今年度から動画公開しま
す。テキスト（左）に沿っ
て、解説します。東社協
会員の方は、4月発行の
協会だよりにてテキストを
同封しています。お持ち
でない方も画面を見なが
ら視聴できます。

今後の予定

7月中旬公開「社会保険の基礎知識」

講習会・セミナー

WEBセミナー

新規入会のご案内

一般財団法人 東京社会保険協会は、社会保険制度の普及・発展に貢献し、事業主および被保険者とそのご家族の皆様の健康や福利厚生の上昇を目的として、各種事業を行っています。ご入会いただくと、健康保険や年金等の社会保険に関する広報、講習会（集合形式）・WEBセミナー、健康づくり、観劇会やレジャー施設の優待等、多くの会員特典がご利用できます。未加入の事業所は、この機会にぜひご検討ください。



対象 東京都内における健康保険および厚生年
金保険の適用を受けている事業所

年会費（右表） 事業所の被保険者数によって異なります

ホームページから簡単に入会！

皆様のビジネスや生活に役立つ情報も掲載してい
ますので、ぜひご活用ください。

会費年額表

被保険者数		年会費	被保険者数		年会費
10人未満		3,500円	200人以上	500人未満	19,600円
10人以上	30人未満	4,800円	500人以上	1,000人未満	24,300円
30人以上	50人未満	7,300円	1,000人以上	2,000人未満	36,500円
50人以上	100人未満	9,800円	2,000人以上		48,600円
100人以上	200人未満	14,600円	* 不課税【有効期間：4月1日～3月31日】		



詳細はホームページをご覧ください

<https://www.tosyakyo.or.jp/>

東京社会保険協会

会員事業課 ☎03-5292-3596



お金に描かれた偉人

新千円札

北里柴三郎

2024（令和6）年7月から、20年ぶりに新紙幣になります。新千円札の肖像は、予防医学の礎を築いた細菌学者の北里柴三郎。彼の功績や偉業など、その生涯を辿ります。



写真提供：学校法人北里研究所北里柴三郎記念博物館所蔵

学生時代から予防医学の重要性を確信

北里柴三郎は、1853（嘉永6）年、現在の熊本県小国町で代々庄屋を務める家に生まれました。厳しい母の教育方針から、幼少より父方の伯母の嫁ぎ先で育てられ、漢学者の大伯父に四書五経の手ほどきを受けたといいます。

1871（明治4）年、18歳になった柴三郎は、熊本医学校（現・熊本大学医学部）へ進学。オランダ人医師のマンズフェルトの指導を受け、本格的に医学の道を志すようになりました。1874（明治7）年には、東京医学校（現・東京大学医学部）へ進学。在学中に「医の基本は予防にある」ことの重要性を確信し、生涯、予防医学に従事することを決意します。

世界初、破傷風菌の純粋培養に成功

卒業後、内務省衛生局（現・厚生労働省）に入局した柴三郎は、1886（明治19）年、医療先進国であるドイツに留学。細菌学研究の第一人者として知られるローベルト・コッホに師事し、志である予防医学の研究に励みました。

留学中の1889（明治22）年に、世界で初めて破

傷風菌の純粋培養に成功。翌1890（明治23）年には、破傷風菌の毒素に対する免疫抗体を発見し、これを応用した血清療法を開発。当時は伝染病の予防や治療に有効な療法がなく、血清療法は画期的な手法だったといわれています。これらの業績により、柴三郎は世界的な細菌学者としての地位を確立しました。

研究に加え、教育・社会活動にも取り組む

1892（明治25）年、帰国した柴三郎は、福澤諭吉らの支援を受けて、伝染病研究所（現・東京大学医学研究所）を創立し、所長に就任。1894（明治27）年には、香港で蔓延したペストの原因調査のため、現地に赴き、ペスト菌を発見しました。

1914（大正3）年に伝染病研究所の所長を辞任し、新たな医学研究機関として私立北里研究所を創設。1917（大正6）年に慶應義塾大学部医学科、1923（大正12）年には日本医師会を設立するなど、晩年も予防医学の研究を続けながら教育・社会活動にも熱心に取り組み、1931（昭和6）年、78歳で生涯を終えました。

豆知識

幻のノーベル賞



第1回ノーベル生理学・医学賞の有力候補として、柴三郎も最終選考15名まで残っていたが、実際はノミネートすらされていなかった彼の共同研究者でドイツ人のエミール・アドルフ・フォン・ベーリングが受賞。主な受賞理由はジフテリアの血清療法でしたが、この研究を主導したのは柴三郎であり、論文も2人の共著でした。当時は共同受賞の概念がなく、ドイツ医学会が圧倒的な発言権を得ていたため、日本人の柴三郎は受賞することができなかったそうです。